

発注方式の見直し

一般競争入札 価格競争方式により発注していた業務は、今後、簡易公募型競争入札 価格競争方式により発注する。

競争参加資格等の緩和

営業拠点等の所在地に関する要件設定を取り止め、受注機会の拡大を図る。

監理業務における手持ち業務量の要件の緩和

監理業務において、手持ち業務量の要件設定を取り止め、受注機会の拡大を図る。

配置予定技術者の評価内容の簡略化【簡易公募型競争入札方式】

従前は、配置予定技術者の同種又は類似業務の実績を、その業務に従事していたときの立場に応じて評価していたところを、今後は実績の有無のみ評価する。

参加表明書・技術提案書の提出期限の延長【簡易公募型プロポーザル方式(拡大)】

説明書の交付開始日から参加表明書・技術提案書の提出期限までの期間を10日程度延長する。